

特別高圧電力価格高騰による
負担を軽減するための

支援金を支給します!

申請受付期間 4~9月使用電力量

令和5年 10/30月 ~ 12/15金

齋藤知事 からの メッセージ

長期化するエネルギー価格の高騰が、地域の暮らしや経済に大きな影響を及ぼしています。兵庫県ではこのたび、特別高圧電力を利用する中小企業等のみなさまへの支援を実施いたします。企業活動を下支えし、地域経済の持続的な発展を実現するため、これからも県内事業者のみなさまに寄り添った支援に取り組んでまいります。



兵庫県知事 齋藤元彦

対象事業者

- 兵庫県内で特別高圧電力を利用している中小企業等
- 兵庫県内で特別高圧電力を利用している商業施設等に入居している中小企業等

※中小企業等は、中小企業基本法に定める中小企業者（個人事業主を含む）及び中小企業等経営強化法に定める組合等で、大企業・みなし大企業を除きます。 ※詳しくは、ホームページをご覧ください。



▲ホームページはこちら

<中小企業者>

業種	中小企業(いずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員数
① 製造業、建設業、運輸業、その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

<みなし大企業>

次の⑦から⑩のいずれかに該当する場合、みなし大企業となり、本事業の対象ではありません。

- ⑦ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業※が所有している中小企業者
- ⑧ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- ⑨ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
- ⑩ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をアからウに該当する中小企業者が所有している中小企業者
- ⑪ アから⑩に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者

※国及び自治体等の公的機関は⑦から⑩において、「大企業」を「公的機関」と読み替える

給付金額 (一月あたりの使用電力量×給付単価)

令和5年4月~8月使用分

給付
単価

3.5 円/kWh

令和5年9月使用分

給付
単価

1.8 円/kWh

申請は専用ホームページよりお願いいたします

書面での申請は受け付けておりません。

申請にあたっては申請の手引きを事前にご覧ください。



主な提出書類	直接受電事業者※1	間接受電事業者※2
申請書（電子申請による）	○	○
誓約・同意書（電子申請による）	○	○
支援を希望する期間の使用電力量及び電気料金が確認できる書類の写し※3	○	○
通帳の写し（通帳を開いて1・2ページ目）	○	○
履歴事項全部証明書の写し（法人に限る）※4	○	○
法人事業概況説明書等の従業員数が確認できる書類の写し（法人に限る）	○	○
運転免許証、個人番号（マイナンバー）カード等の代表者の本人確認書類の写し（個人事業主に限る）	○	○
直近の確定申告書又は開業届の写し（個人事業主に限る）	○	○
特別高圧電力の受電契約が確認できる書類の写し	○（電力会社と施設の受電契約書）	—
特別高圧電力を受電する施設に入居していることがわかる書類の写し	—	○（賃貸借契約書等）

※1 特別高圧の電力契約により電力供給を受け当該電力を使用する中小企業等

※2 特別高圧の電力契約により電力供給を受ける施設内に入居し、特別高圧電力に由来する電気料金を負担する中小企業等

※3 電気料金請求内訳書、使用電力量のお知らせ、検針票、Webサービスページの写し等

※4 申請日の3か月前までに発行されたもの

●その他、証明書などが別途必要になる場合があります ●詳しくはホームページをご覧ください

支給額の通知

令和6年1月下旬を予定

（メールにより通知いたします）

支給日

令和6年2月中旬を予定

申請方法

ホームページより申請ください。

申請受付期間 令和5年 10/30(月)～12/15(金)



必要事項を入力し申請書類をアップロードしてください。

ホームページ

<http://hyogo-kouatsu.com/>



こちらからお申し込み



※申請にあたっては、申請マニュアルを事前にご覧ください。

支援金に関する不明点などは下記までお問合せください。

兵庫県中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金事務局

TEL. 078-200-5525 受付時間／平日9:00～17:00（土・日・祝日・12/29～1/3除く）